

土曜日外来診療休診のお知らせ

【令和6（2024）年6月から】

当院はこれまで土曜日外来診療を午前中のみとさせていただいておりましたが、下記の通り、令和6（2024）年6月から土曜日を休診とさせていただきますのでお知らせします。

これは国の「働き方改革関連法」施行に伴い、診療体制や医療従事者の働き方を見直して、最適な労働環境のもと、より安全で質の高い医療を患者さんに提供していくためのものです。

土曜日外来休診開始

令和6（2024）年6月1日（土）～

※救急対応はこれまでどおり行います。

但し、各診療科医師の交替による当番制となりますのでご了承ください。

患者さんや地域の関係機関の皆さんには大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、今後もより一層の地域医療充実に努め、地域の方々に信頼される病院づくりを目指してまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市立奈良病院 院長